

近畿の府県初！

京都府内の事業者の皆さま！

京都府給水機設置支援事業補助金

プラスチックごみの削減のため、府内の施設に給水機を設置し、マイボトルを普及推進しましょう！

府民が無料で利用できる府内の施設（商業施設、その他事業所）に給水機を設置する費用の一部を補助します。

受付
開始

先着順

令和4年11月30日（水）



出典：京都市HP

●対象者

府内の商業施設等にマイボトルに直接給水できる給水機を設置する事業者
※マイボトルを持参する府民が無料で利用できるもの

●補助対象

給水機の購入費またはレンタル費用
※ただし1年以上の設置で、補助対象期間分のみ対象

●補助率等

補助率 1 / 2 以内
購入費：上限 5 万円
レンタル費用：上限 1.5 万円（千円未満切捨）

※ 補助金は消費税抜きの額となりますので、税抜き額で申請してください。

※ 詳しくは裏面のQ&Aをご覧ください。

We Do Kyoto!
環境にいいことをしています

お問合せ
お申込先

一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター

TEL 075-352-0530

E-MAIL info@kyoto-3rbiz.org



詳しくはHPをご覧ください

<http://www.kyoto-3rbiz.org/>

●給水機の設置で得られる効果

環境負荷の低減

12 つくる責任
つかう責任



マイボトルを利用することで、プラスチックごみを削減し、限りある資源を大切にするとともに、CO₂の排出量の削減に繋がります。

13 気候変動に
具体的な対策を



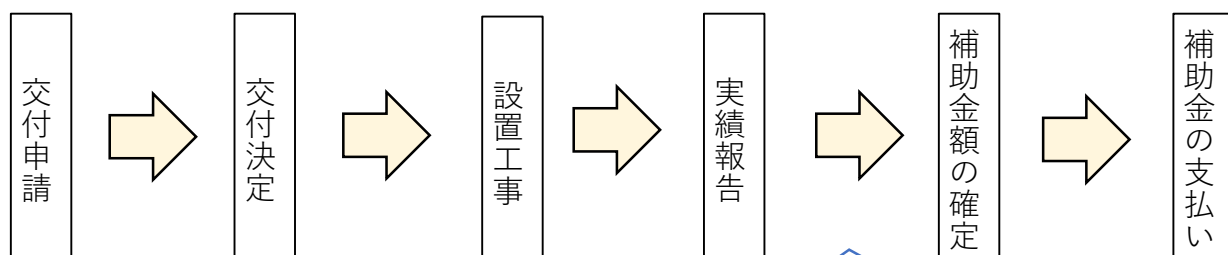
熱中症対策

3 すべての人に
健康と福祉を



暑い夏は、冷たい飲み物を入れたマイボトルを持参することで、熱中症対策になります。

●補助金交付の流れ



次のいずれか早い日まで
①購入費又はレンタル費用支払い日の20日後
②当該年度の2月末日

補助金は、額の確定の後に支払います（精算払い）。

Q & A

Q 1 どのような事業が補助対象になりますか？

A 1 マイボトルを持参する府民が、無料で利用できる給水機を設置する事業が対象であり、設置施設は観光施設や商業施設、会館等が考えられます。
なお、従業員の福利厚生目的となる設置は対象外です。

Q 2 設置工事費や水道・電気料金は補助対象となりますか。

A 2 対象外です。また、メンテナンス費や修理費も対象外です。

Q 2 設置環境に指定はありますか？

A 2 水栓や電源などの設置環境が必要です。屋外でも設置可能ですが、無人管理となる場合は推奨しません。詳細は、給水機会社にお問い合わせください。

Q 3 給水機の種類に指定はありますか？

A 3 給水機はマイボトル専用型（直飲み型を除く）で水道直結型のみ対象です。